

## IV 政策の方向性

### ～「清流の国ぎふ」の未来づくり～

中間見直しに当たっては、岐阜県長期構想の5本柱「Ⅰ 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり」「Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり」「Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり」「Ⅳ 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり」「Ⅴ ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり」の方向性はそのままに、新たな政策課題として見えてきた

- Ⅰ 新たな「成長・雇用戦略」の展開
- Ⅱ 確かな安全・安心の社会づくり
- Ⅲ 「清流の国ぎふ」づくり（「2020プロジェクト」）

の3つの基本軸に整理し直して、今後の県政運営に臨むものとする。

- Ⅰ 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり
  - 基本軸Ⅱ 確かな安全・安心の社会づくり
- Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり
  - 基本軸Ⅰ 新たな「成長・雇用戦略」の展開
- Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり
  - { 基本軸Ⅰ 新たな「成長・雇用戦略」の展開  
基本軸Ⅱ 確かな安全・安心の社会づくり
- Ⅳ 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり
  - 基本軸Ⅲ 「清流の国ぎふ」づくり  
(「2020プロジェクト」)
- Ⅴ ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり
  - { 基本軸Ⅱ 確かな安全・安心の社会づくり  
基本軸Ⅲ 「清流の国ぎふ」づくり  
(「2020プロジェクト」)

## 1 新たな「成長・雇用戦略」の展開

### 目標とすべき5年後の絵姿

#### <産業・雇用分野>

成長産業の育成や強化が図られ、さらなる企業誘致が進み、新たな雇用が生まれるとともに、若者、女性、障がい者や高齢者等が生き生きと活躍している活力あふれる社会。

#### <観光分野>

都市圏や外国から多くの観光客が訪れ、県内で周遊・滞在型観光を満喫し、観光産業が県内産業の大きな位置を占める社会。

#### <農業分野>

産地の育成、6次産業化の推進、多様な人材の育成により、豊かな農業が築かれるとともに、担い手の育成により未来につながる農業づくりが進む社会。

#### <林業分野>

優良な木材を「伐って、利用する」持続可能な林業経営を確立し、木材資源を有効利用するとともに、森林の持つ公益的機能を維持・発揮できる社会。

#### <ネットワーク・インフラ整備>

東海北陸自動車道四車線化や東海環状自動車道西回り区間の整備により広域的な道路ネットワークができつつあり、リニア中央新幹線の開業に向けたまちづくりも進んでいる社会。

### (1) 岐阜県成長・雇用戦略

#### 目指すべき方向性

- 成長分野では、成長分野の産業の集積・規模拡大、次世代エネルギー産業の成長促進、新たな成長企業の創出、地域商業力の活性化、産学官連携による共同開発支援、岐阜県成長・雇用戦略推進のための基盤整備について取り組む。
- 観光分野では、ターゲットを定めた誘客活動による人の呼び込み、観光客へのおもてなしとしての受入体制整備、効果的なPR等を実施するための異業種連携による観光産業づくりに取り組む。

○雇用分野では、若者、女性、障がい者や高齢者等、誰もが活躍できる場の創出や安定した雇用の確保に取り組む。

## 具体的な施策

### ① 成長分野

○ 成長分野(航空宇宙・医療福祉機器・食料品・医薬品)の集積、規模拡大を目指すプロジェクト

◇国際戦略総合特区を拡大

- ・「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」にかかる生産体制強化を図る企業を支援するため、中堅・中小企業の敷地が対象となるよう、指定区域をさらに拡大。

◇成長分野を対象とした立地支援策の創設

- ・補助制度の拡充、優遇税制の創設をパッケージにした新たな立地支援策の検討。

◇成長分野における競争力強化や新規参入を支援

- ・航空宇宙産業や医療福祉機器産業等における新たな生産体制の構築や新規参入に向けた認証取得等、成長分野において競争力強化や新規参入を目指す中小企業の取組みを支援。

◇成長分野にかかる人材育成の強化

- ・航空宇宙分野、医療福祉機器関連分野に特化した様々な研修を実施し、人材育成を強化。

◇航空宇宙産業の海外展開を支援

- ・展示会への出展支援、交流セミナーやビジネスマッチングの開催を通じ、県内関連中小企業の、アメリカ、フランスをはじめとする海外機体メーカー及び Tier1（1次下請）企業等からの新規受注獲得を支援。

◇産学官連携による福祉・生活支援機器の開発

- ・県内企業が持つ優れたモノづくり技術を活用し、リハビリや介護の現場ニーズに基づく福祉・生活支援機器を産学官連携により開発。

◇新たな工業団地等の整備

- ・毎年新たな工業団地を整備、工場用地を発掘。

◇リニア中央新幹線開業を見据えた企業誘致

- ・沿線6市1町と連携して東海環状自動車道・中央自動車道及びリニア中央新幹線が交差する地域に重点的に企業誘致を行うための推進体制を構築。

○ 次世代エネルギー産業の成長を促すプロジェクト

◇次世代エネルギー分野を対象とした立地支援策の創設

- ・補助制度の拡充、優遇税制の創設をパッケージにした新たな立地支援策の検討。

◇岐阜県次世代エネルギー産業の創出

- ・県内におけるエネルギー関連産業の創出、県内企業の次世代エネルギー市場への参入を促進するため、関連企業、岐阜大学等が参画する「コンソーシアム」を立ち上げ、メンバーの協働によるワーキンググループ活動や具体的な製品開発及び導入を支援。

◇岐阜県ゼロエネルギーハウスプロジェクトの推進

- ・次世代エネルギーインフラの実証実験や次世代住宅塾等の取組みを一層押し進め、災害発生時にも有効なゼロエネルギーハウス市場の展開や関連する企業の誘致に関し、具体的な方策を検討するプロジェクトを立ち上げ。

◇次世代エネルギー産業の実証フィールドの提供・普及促進の支援

- ・今後の市場を見据えた研究開発・試作品テストのための実証フィールドの提供や新製品の積極的導入による普及を促進。

○ 新たな成長企業を生み出す仕組みづくり

◇新ビジネス展開応援プログラムによる中小企業支援

- ・「新規事業・サービスの立ち上げ」「成長分野への業態転換や多角化」「新アイデア・新製品の開発」等の事業化を促進するため、案件の発掘から育成までを一気通貫で支援。

◇県産品販路拡大支援の強化

- ・県産品の販売及び情報受発信機能を備えた県産品販路拡大支援拠点を、岐阜駅に開設。
- ・県の支援により開発した製品や民間セレクトショップ、流通事業者との連携により磨き上げた製品等の大規模見本市への出展。

◇中小企業の海外展開を支援

- ・グローバルマーケットでのビジネス創出、取引拡大を図るため海外見本市への出展やビジネスマッチングの支援を拡充。
- ・海外の主要都市に現地のセレクトショップ等と連携したアンテナショップを開設。

◇機械設備の効率化を支援

- ・県内企業の生産性向上に必要な設備更新を促進するための設備貸与制度の拡充。
- ・成長分野における企業を対象とする県制度融資の見直し。

◇地域の求める産業人材の育成

- ・地元産業界から要望の強い、ブランド力の維持・向上の鍵となる人材を育成。

◇国補助金の積極的な活用

- ・県内企業に対し、国補助事業の情報提供、活用相談、申請書作成までを一貫して総合的に支援。

○ 県内外から消費を呼び込む地域商業力の強化

◇商店街活性化のための支援強化

- ・商店街関係者と市町村が行う商店街活性化のための取組みへの支援を強化。
- ・リニア中央新幹線開業及び北陸新幹線開業に向け、地域外から新たな顧客を呼び込むために行う取組みを支援。

◇ネットショップの総合拠点の開設

- ・県内小売事業者の新規出店、既存出店者の売上拡大、事業者相互の情報交流等、地域外から稼ぐネットビジネスの総合拠点を専門スタッフを常時配置して開設。

○ ソフトピアジャパンへのIAMAS移転を契機とする新たなシナジー効果の創出

◇ソフトピアジャパン地区を拠点とした産学官連携による共同開発支援事業の創設

- ・IAMASが持つ「知的資源」とソフトピアジャパン集積企業をはじめとする県内企業が持つ「ニーズ」を異業種・異分野交流の場を通じてマッチ

ングし、新商品・新サービス等の共同開発へつなげる産学官連携支援の総合窓口の開設並びに新たな共同開発支援事業の創設を検討。

### ○ 岐阜県成長・雇用戦略推進のための基盤整備

#### ◇ 成長産業における研究機能を一元的に集約

- ・ 成長産業における試験研究を一元的に企画し、産業界や大学をはじめとする研究機関との共同研究に取り組む体制の整備。

#### ◇ 試験研究設備の充実

- ・ 成長分野における製品開発や地域産業におけるモノづくりの高度化・生産性向上のための試験研究設備を整備。

## ② 観光分野

### ○ 「人を呼ぶ」観光産業づくり

#### ◇ 3大都市圏に狙いを定めた旅行商品造成と誘客PR

- ・ 本県への観光入込客の約3/4を占める中京圏に加え、人口規模が大きい首都圏、関西圏からの誘客拡大を図るため、3大都市圏ごとに戦略を立て、旅行商品の企画・販売の促進やメディア等でのPR活動を展開。

#### ◇ 外国人観光客のさらなる拡大に向けた取組みの強化

- ・ 各国・地域からの観光客の動向やニーズに即した海外誘客を行い、これまで重点的に取り組んできた東南アジアや欧米等からの個人旅行客数及び東日本大震災後の来訪者数の回復が全国より遅れている国からの観光客数を拡大。

#### ◇ 「清流の国ぎふ」をめぐる滞在・周遊型観光の推進

- ・ 歴史、地場産業、伝統、日常の姿、自然、健康等の地域資源をつなぎ、組み合わせ、ストーリー性を持たせて魅力的に発信する、「清流の国ぎふ」をめぐる旅の「仕掛け」づくりを推進。

### ○ 「おもてなし」の観光産業づくり

#### ◇ 観光資源の魅力向上

- ・ 市町村や観光事業者等が取り組む観光資源を活かした広域・周遊型観光地づくりに向けたソフト事業、ハード整備等を支援。

◇観光産業を支える人材の育成

- ・岐阜県を訪れる観光客の満足度を向上させ、リピーターの増加を図るため、セミナーや研修、講師の派遣等により、宿泊業に従事する者や観光ガイド等受入側の「おもてなし力」向上を支援。

◇外国人観光客を受け入れる環境整備

- ・外国人観光客が岐阜県の観光情報等を気軽に入手し、快適に移動や滞在ができるよう、情報を入手しやすい環境を整備。

○「連携する」観光産業づくり

◇異業種との連携による観光PRの推進

- ・観光事業者（旅行会社、宿泊施設、交通事業者）以外の異業種企業と、その企業の事業分野に応じた共同プロモーションを実施。また、県内企業あるいは県にゆかりの深い企業の大都市圏や海外の事業所に観光ポスター掲出や情報誌の設置を行い、観光情報を発信。

◇異業種連携や産学官連携の推進

- ・異業種企業と観光事業者との意見交換の実施等により、地場産業とのマッチングや外部からの観光に関する意見や提案を受け場を設け、観光産業を活性化。また、観光を学ぶ学生等と観光事業者等との意見交換や連携の場づくりを促進。

③ 雇用分野

○ 誰もが活躍できる場の創出

◇若者の就業と処遇改善を支援

- ・働く意欲のある若者が県内の企業で活躍できるよう、必要な知識やスキルの習得と就業を支援。
- ・就業中の若者や女性に対する資格取得やスキルアップへの支援により、正規雇用化や地位向上、賃金引上げ等処遇改善を推進。

◇女性が生き生きと活躍できる場の創出

- ・女性の活躍や能力活用を推進するため、県内企業で働く女性のキャリアアップや女性起業家のビジネス拡大を支援。

◇障がい者が就労できる場の確保

- ・障がい者の雇用を促進するため、障がい者雇用に積極的な企業の誘致を強

化。

- ・雇用の場を拡大するため、企業への積極的な働きかけを行う障がい者雇用開拓員の配置。
- ・障がい者の職場への適応を援助する「ジョブコラボレーター」を企業内に育成することにより、障がい者の雇用及び定着を促進。

◇高齢者の活躍できる場の拡大

- ・技術や知識、経験を有する高齢者が活躍できるよう、担い手不足の分野等における就業開拓等により、就業機会を確保。
- ・県内中小企業の技術力の維持発展を図るため、高齢技術者の就業機会を確保し、高度な技術や技能の継承を支援。

○ 安定した雇用の確保

◇職業紹介サービスの機能強化

- ・ハローワークが有する求人情報の提供を受けることにより、職業紹介サービスを拡充。
- ・岐阜労働局をはじめとする関係機関との会議開催等による連携強化。
- ・県内企業が無料で参加できる合同企業説明会の開催を拡充し、中小企業と若年求職者との雇用のミスマッチ解消を支援。

## (2) 未来につながる農業づくり

### 目指すべき方向性

- 県産主要農産物について、生産振興、海外を含めた流通販売対策、新品種・新技術開発、家畜防疫体制の強化等を総合的に実施し、「儲かる農業」、「魅力ある農業」を目指す。
- 米政策の大幅見直しを受け、農家自らの判断に基づき作物を選択できる環境を整備するとともに、地域の実情に応じた水田農業の構造改革を加速化する。
- 6次産業化の取組みについて、販売体制の強化や異業種連携等による新たな農業ビジネス創出に対し総合的な支援を実施し、農林水産物の付加価値を高めた商品の開発や販売を促進する。

- 就農希望者が研修する施設の整備のほか、新規就農者等の技術習得や経営等の総合的な支援を推進し、本県農業を支える担い手を育成する。
- 担い手人材の不足が深刻な中山間地域において、集落営農の組織化等に対する総合的な支援を実施し、集落住民総参加で地域農業を支える生産体制づくりを加速する。
- 鳥獣被害対策の強化を図るために「防護」と「捕獲」対策を一体的に推進するとともにジビエに関するPRをするなど、利活用を促進する。

### 具体的な施策

#### ○主要農産物の生産振興

##### <野菜・果樹・花き>

- ・野菜・果樹については出荷調整作業の共同化等、産地の構造改革を推進し、花きについてはブランドの確立と販売力の強化を推進する。
- ・収穫量を増やすための新技術、ブランド化に向けた新品種の育成等、戦略的な研究開発を推進する。

##### <畜産>

- ・高品質な飛騨牛生産に不可欠となる「牛づくり」と、高い飼育技術を次世代へ伝承する「人づくり」を推進する。
- ・病性鑑定機能を高度化し、家畜防疫体制を強化する。

##### <水産>

- ・河川漁業の振興施設の整備を推進する。
- ・アユの海外販路を開拓する。

#### ○水田農業の構造改革の加速化

- ・農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を促進する。
- ・規模拡大によるコスト削減や特徴ある米づくり等、競争力の高い米づくりを推進する。
- ・主食用米から、需要が見込める他作物への転換を促進する。
- ・農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動等を促進する。

#### ○農産物の輸出拡大

- ・海外における取引制度等に対する理解の促進、流通ルートの構築等を支援し、海外輸出に取り組む県内の生産者、事業者の増加を図る。

・アジアに加え、EU等をターゲットとした輸出体制を整備し、海外の販路開拓を推進する。

○6次産業化の推進

・インターネットの活用等、販路拡大を支援するとともに、農業者に対して商品開発に必要な助言を行う専門家を派遣するなど、6次産業化のための総合的なサポートを実施する。

・異業種ネットワーク構築による新商品の開発等、新たな農業ビジネスの創出を支援する。

○新規就農者育成に係る総合的な支援

・研修施設（岐阜県就農支援センター）の開設をはじめ、県内各地の研修施設整備の促進及び就農希望者に対する研修の実施等、担い手育成に係る総合的な対策を実施する。

○中山間地域における集落営農づくり

・「集落営農支援チーム」を組織し、集落活動をリードする人材の発掘・育成から集落営農の組織化・経営安定化のための支援を総合的に実施する。

○鳥獣被害対策の推進

・「猪鹿鳥無猿柵」を中心とした防護柵の普及や市町村鳥獣被害対策実施隊活動の促進、アユ資源確保のためのカワウの駆除対策を実施する。

・安全で安心なジビエの消費拡大を図る。

### (3)「生きた森林づくり」の推進

#### 目指すべき方向性

○「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」で培った森林経営団地のノウハウの拡大や森林経営のための具体的な計画である「森林経営計画」の定着、「森林経営計画」やその基本となる「市町村森林整備計画」の策定を担う人材の育成等により、自立した林業を実現する。

○「木材生産」、「木材加工」、「木材利用」の体制を強化するとともに、「木材流通」、「製品流通」では流通の合理化や需給のマッチング機能の強化を図り、原木の生産から木材製品の利用に至る「木材の流れ」の円滑化を推進。また、産学官の連携による林業・木材産業に関する技術開発や人材育成を推進する。

## 具体的な施策

### ○森林経営合理化プロジェクト

- ・実効性のある「市町村森林整備計画」、「森林経営計画」を策定するため、計画の策定に関わるフォレスターや施業プランナー等の人材を育成する。また、皆伐後の再造林を促進するため、低コスト造林や獣害対策の研究・普及に取り組む。
- ・産学官の連携により、路網整備に適さない急傾斜地に対応し、かつC・D材（小径木・根元材等）の搬出に優れた架線系の木材生産システムや木材乾燥技術等の開発・普及と、それらを担う人材の育成・確保を進める。

### ○優良県産材供給倍増プロジェクト

- ・経営セミナーや乾燥技術講習会の開催等による中小製材工場の競争力の強化とともに、大規模な需要に対応するための大型の製材工場の整備を進め、品質・性能の確かな製材品の供給体制を強化する。
- ・他県との連携により首都圏、中京圏をターゲットにした国内での販路拡大に取り組むとともに、県産材輸出に向けた研究会の設立や展示会への出展支援により海外への販路拡大を推進する。
- ・公共施設の木造化や内装の木質化を進めることで、県産材の良さや利用する意義等への県民の理解を醸成する。

### ○木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

- ・これまで未利用であったC・D材の利用を促進するため、木質バイオマス発電施設の整備を促進する。また、地域の実情に応じたC・D材の搬出から加工までの効率的な利用システムを構築するとともに、広葉樹等の薪の活用や公共施設での熱源利用等、木質バイオマスのエネルギー利用を拡大する。

## （４）岐阜県成長・雇用戦略を推進するためのネットワーク・インフラ整備

### 目指すべき方向性

- 岐阜県成長・雇用戦略を推進するための社会資本としてネットワーク・インフラを整備。リニア中央新幹線の開業効果を県内全域に波及させるため、リニア岐阜県駅を中心とした広域的な道路ネットワークの計画的かつ着実な整備を推進する

ほか、東海環状自動車道西回り区間等の高規格幹線道路やＩＣアクセス道路の整備を進める。

#### **具体的な施策**

○リニア中央新幹線関連道路整備プロジェクト

- ・リニア中央新幹線の開業効果を県内全域に波及させるため、リニア岐阜県駅を中心とした濃飛横断自動車道等広域的な道路ネットワークの計画的かつ着実な整備を推進する。

○高規格幹線道路及びＩＣアクセス道路整備プロジェクト

- ・東海北陸自動車道四車線化(H30)、東海環状自動車道西回り区間(H32)、中部縦貫自動車道等の高規格幹線道路を着実に整備するとともに、スマートＩＣの整備やＩＣアクセス道路の整備を行う。

## 2 確かな安全・安心の社会づくり

### 目標とすべき5年後の絵姿

#### <危機管理分野>

県内市町村や他県と連携した強靱な防災体制を持ち、高い地域防災力も兼ね備えた、「超」広域災害にも対応できる危機管理体制が整っている社会。

#### <医療・福祉分野>

医療関係者と福祉の関係者が連携・協力しあって在宅医療や在宅介護を支え、増え続ける高齢者に対して切れ目のない医療・福祉サービスを提供する社会。

#### <安全で安心な暮らしの分野>

防災・防犯・地震対策が施され、環境に配慮がなされた住環境で、ライフステージに見合った豊かな生活空間が提供され、県民が安心して暮らせる社会。

#### <緊急輸送道路ネットワークの整備>

緊急輸送道路の整備により、南海トラフ巨大地震等発生時における緊急物資の輸送等のバックアップ体制を確保し、強化した社会。

### (1) 強靱な危機管理体制の構築

#### 目指すべき方向性

- 短時間集中豪雨等局地的な災害発生に備え、迅速な対応ができる防災体制を構築するとともに、市町村への積極的な支援体制を確立する。
- 東日本大震災の経験を活かし、南海トラフ巨大地震等想定される災害に備えるため、強靱な危機管理体制を構築する。
- 消防団員確保対策支援等市町村の防災体制を支援するとともに、県民の防災意識向上や防災人材育成等を通して地域の防災力の強化を図る。
- 建築物の耐震化や応急仮設住宅確保等、地震対策を推進する。
- 地下空洞が存在する地域の地盤対策を推進する。
- 福島第一原発事故の教訓を踏まえ、近隣県の原子力事業所での事故を想定して改定した岐阜県地域防災計画に基づき、原子力防災対策の充実・強化を図る。

## 具体的な施策

### ○迅速な防災体制の確立

- ・災害対策本部の設置基準を見直し、迅速な体制構築を行うとともに、市町村の関連マニュアル作成・改正への支援等を継続的に実施する。

### ○防災拠点の強靱化対策の推進

- ・現在の広域防災拠点（6施設）の機能を点検し、既存拠点施設の設備整備や資機材の増強等を行うなど広域防災拠点等を充実させ、強靱化する。
- ・災害対策の中核拠点となる県庁舎の建て替えについて具体的な検討を進める。

### ○地域防災力の強化

- ・消防団員等が減少傾向にあるなか、団活動への労いによる士気高揚と地域の団活動への理解を深めることを目的に、団員等が登録店舗で各種サービスを受けられる制度を実施する。
- ・地域防災を担う人材を育成する講座を開催し、人材の育成に努めるとともに、講座等修了者に対して県独自の登録制度を設け、県内各地での訓練や指導等において防災対策のアドバイザーとして活躍していただく。
- ・「災害から命を守る岐阜県民運動」や学校における「命を守る訓練」等の防災教育を充実・強化することにより、県民一人ひとりの防災意識の向上を図る。
- ・洪水から地域を守るため、先人たちの知恵によって造られた「輪中堤」や「霞堤」等を示した「伝統的防災施設マップ」を小中学校や地域の防災訓練で活用し、地域の防災意識の向上を図る。

### ○建築物の耐震化及び地盤対策の促進

- ・大規模地震時に多くの人命が失われる恐れのある多数の者が利用する大規模建築物、避難や緊急輸送を確保するための緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化に対する支援制度を継続的に実施する。
- ・鉱物採掘による地下空洞が市街地に存在する地域では、大規模地震等発生時に予想される陥没被害が人命・財産に大きな被害を与える懸念があるため、市町が実施する空洞充てん措置等の地盤対策を支援する。

### ○応急仮設住宅の供給体制の整備

- ・応急仮設住宅の建設、民間賃貸住宅の借上げ等による円滑な応急仮設住宅

供給のための体制を強化する。

○災害廃棄物の迅速な処理

・災害時に発生する廃棄物については、広域処理計画に基づき、市町村と連携し、計画的に広域処理を行う。

○県の防災能力の強化

・県防災情報通信システムについては、衛星系通信・地上系通信の2層構造に移動系通信（デジタル方式）を加えた3層構造とし、県関係機関、市町村、消防本部等の既存拠点に災害拠点病院、広域防災拠点を新たに加えた整備を行う。

○原子力災害対策

・岐阜県地域防災計画で指定した「原子力災害対策強化地域」からの円滑な避難に資するための調査を行うなど、市町村の防災対策を積極的に支援する。

## （２）医療、福祉の充実・連携

### 目指すべき方向性

○医師、看護職員の確保とあわせて、医療・介護等の多職種連携により在宅医療提供体制を整備し、かかりつけ医・かかりつけ薬局を普及させることで、在宅医療・在宅介護を促進する。

○要介護高齢者が増加する中、高齢者が安心して介護サービスを受けることができるよう介護人材の育成・確保を推進する。

○精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、自らの意思に基づいた充実した生活を送ることができるよう、保健医療・福祉の面から一体的に支援し社会復帰の促進と自立を目指す。

○特定健診やがん検診の受診率向上や食育への取組みの強化により生活習慣病予防を推進する。

○地域における福祉の支え合い活動に対する支援を推進する。

- 岐阜市鷺山地区における、医療、福祉、教育及びスポーツを通じた県の支援拠点の整備を図るなど、ハード、ソフト一体の取組みにより、障がい児者支援施策の推進を図る。
- すべての人に優しいまちづくりの一環としてスポーツ施設のバリアフリー化を推進することで、障がい者の一層の社会参加を図る。
- 特別支援学校の施設整備とともに、特別支援教育における教職員の専門性の向上を図り、障がいのある子ども一人ひとりの多様なニーズに的確に応えることができる学びを提供する。

### 具体的な施策

#### ○医療と福祉の連携

- ・高齢化の進行にともなう治療や療養の長期化により、ますます重要性が高まると考えられる在宅医療を推進するため、多職種連携による在宅医療連携体制を整備する。
- ・在宅介護の推進のため、利用者の生活リズムにあわせた短時間のケアを1日に複数回提供する「短時間巡回型訪問介護・看護」への医療・介護関係者や事業者の理解を促し、その普及を図る。
- ・希望が丘学園や岐阜希望が丘特別支援学校の再整備、岐阜県総合医療センター障がい児病棟の整備等のハード整備にあわせて、医療・療育人材の育成、医療・看護・福祉・教育等の関係者による連携ネットワークの構築、小児在宅医療体制の整備等ソフト面から障がい児者医療の推進を図る。
- ・介護福祉士を目指す学生に対する修学資金の貸付支援、産休・育休取得促進に取り組む事業者に対する人件費の支援、県民の介護に対するイメージアップにつながる普及啓発・体験事業の実施により、介護にかかわる人材の育成・確保や離職防止を推進する。

#### ○精神障がい者の社会復帰の促進

- ・精神疾患に対する偏見をなくすため正しい知識の普及を図るとともに、関係機関の連携により地域における受入体制の充実を図る。

#### ○生活習慣病予防の推進

- ・特定健診やがん検診の受診率を向上させるため、関係機関と連携した普及啓発を図るほか、受診率向上に関する好事例を広く情報提供する。
- ・高校生や大学生等の青年期層を重点とした食育講座や食環境整備を進め、生涯にわたって健全な食生活を送る人を育てることにより、生活習慣病の予防を推進する。

○地域における福祉の支え合い活動の促進

- ・地域での支え合いによる制度外サービスの普及・拡大のための、団体の設立支援及び地域福祉拠点づくりを推進する。

○障がい者の社会参加の促進

- ・子どもから大人までの障がいのある方の社会参加・療育支援の拠点としていくため、岐阜市鷺山地区における障がい福祉施設の再整備を進める。
- ・特別支援学校における特別支援学校教諭免許取得率を向上させ、特別支援学校の教員を確保するとともに専門性の向上を図る。
- ・「ぎふ清流大会」の開催を契機に深まった障がい者スポーツへの関心と参加意欲の向上を捉え、スポーツを通じた障がい者の社会参加を促進する。
- ・障がい者が就業し、収入を得て自立した生活を送れるようにするため、一般就労への移行促進・職場定着への支援や就労に関する相談体制の強化により、障がい者の雇用機会の拡大を図る。

### (3) 暮らしの安全・安心の確保

#### 目指すべき方向性

- 安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境を構築するため、防災・防犯上の問題となっている空き家の対策を実施する。
- 住宅の耐震化や上下水道等のインフラの機能強化を図る。
- 高齢者や子育て世代等の生活に適した住まいづくりを推進し、住宅の確保に特に配慮を要する者に対する豊かな生活空間を提供する。
- 既存の住宅ストックを有効活用するため、消費者が安心して中古住宅の売買・リフォームを行える環境整備を行う。
- 持続的に県民の安全・安心を確保するため、社会資本の高齢化による事故の未然防止や大規模地震等の災害への備え等、戦略的な社会資本の維持管理を推進する。
- 自家用車を運転しない高齢者や学生等の日常生活の足である公共交通を確保する。

#### 具体的な施策

- 少子高齢化に対応した住宅施策の推進

- ・子育て世帯が生活に適した住宅を確保しやすくするため、既存の利子補給制度の見直しを行うほか、高齢者が不要となった戸建て住宅等を子育て世帯等へ提供する支援事業を民間と連携して実施し、居住ニーズに対応するための支援を行う。

#### ○住宅の耐震化や上下水道の耐震化の促進

- ・大規模地震発生時に県民の命を守るため、ライフスタイルに応じた補強を選択できる耐震補強工事への支援を継続的に実施する。
- ・県営水道や下水道の耐震化を実施し、ライフラインを強化する。

#### ○社会資本メンテナンスプラン等に基づく道路施設の戦略的な維持管理

- ・橋りょう、舗装、斜面について、リスクの高い箇所から優先的に補修する戦略的な維持管理を実施する。
- ・今後急速に高齢化が進むトンネルの計画的な維持修繕を実施する。

#### ○ICT（情報通信技術）を活用した社会資本における新たな維持管理の取り組み

- ・高精度3次元画像を活用し、道路施設の戦略的な維持管理を支えるためのデータベースを構築するなど、ICTを活用した新たな維持管理を実施する。

#### ○河川施設の耐震化の推進

- ・地震後の河川の氾濫による二次災害の防止を図るため、堤防や重要な河川構造物の耐震性能照査を行い、必要に応じ耐震化を実施する。

#### ○河川構造物・砂防施設の維持管理

- ・河川構造物・砂防施設の長寿命化計画を策定し、これに基づく予防保全型の維持管理・更新を図る。

#### ○農業用ため池の耐震化の推進

- ・地震による農業用ため池の決壊は下流へ甚大な被害を及ぼすことが想定されるため、農業用ため池の耐震調査を行い、必要な耐震対策工事を実施する。

#### ○安全で便利な公共交通の維持確保

- ・地域の足として必要な公共交通機関（鉄道・バス）を維持確保するため、第三セクター鉄道の老朽化対策、広域バス路線の見直しや再編を進める。

#### ○交通安全対策の推進

- ・子どもや高齢者等の交通弱者に対する交通安全対策として歩道整備や防護柵の設置等を実施する。

## (4) 緊急輸送道路ネットワークの整備

### 目指すべき方向性

- 南海トラフ巨大地震等大規模災害時におけるバックアップ体制の確保・強化のために、緊急輸送道路整備計画を策定し、着実な整備を実施する。

### 具体的な施策

- 緊急輸送道路ネットワーク整備プロジェクト
  - ・南海トラフ巨大地震等大規模地震発生時にもその機能を確保するため、最大震度等を勘案した橋りょう耐震化、斜面对策、広幅員化等を整備計画に基づいて計画的に実施する。
  - ・沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震診断・耐震改修に対する公的支援制度を継続的に実施する。

### 3 「清流の国ぎふ」づくり（「2020プロジェクト」）

#### 目標とすべき5年後の絵姿

##### <わがまち「清流の国」づくり>

住民が自分たちで自発的に地域づくりを行い、多くの人々が「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を持つようになっている社会。

##### <「スポーツ立県戦略」の推進>

スポーツやレクリエーションを通じて多くの人々が健康になっている社会。

スポーツを通じて障がい者が社会参加できるとともに、バリアフリー化が進み誰にとってもやさしいまちづくりが進んでいる社会。

##### <「清流」環境の保全>

県民に根付いた清流を守る意識により、岐阜県の豊かな清流や森林、農地を守り、活用して、明日につなげていく社会。

##### <地域を支え、未来を担う人づくり>

男女を問わず働きながら次世代を担う子どもを育てることができ、住民同士が助け合うことのできる地域の絆がある社会。

グローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに、地域や地域の文化を支える担い手を育成する社会。

#### (1) わがまち「清流の国」づくり

##### 目指すべき方向性

- 全県的な「清流の国ぎふ」づくりを促進するため、各地域が地域の魅力を高めるために取り組む「わがまち清流の国づくり事業」を支援するとともに、他地域の模範となる取組みを顕彰する。
- 「清流の国ぎふ」の魅力を全国に発信するため、清流の国ぎふマスコットキャラクター「ミナモ」を活用したPRを展開する。
- 中心市街地空洞化、人口減少・少子高齢化社会、地球温暖化等に対応するまちづくりの推進を目指す。

- 都市機能の集約化や効率的な公共交通網の再編、岐阜駅周辺の拠点性の向上により、都市の拠点性や安全性を高め、住む人にやさしいにぎわいあるコンパクトなまちづくりを推進する。
- 良好な都市景観の形成を促進し県営都市公園の適切な管理運営を行うことで、訪れた人が「清流の国ぎふ」を実感できる、魅力ある景観や都市環境を形成する。

### 具体的な施策

- わがまち「清流の国」づくり応援事業
  - ・各市町村が「わがまち清流の国づくり計画」に基づき実施する取組みに対し助成する。(清流の国地域振興補助金)
  - ・地域の魅力を高め、「清流の国づくり」に多大な貢献をし、他の模範となる取組みを実施した団体を表彰する。(清流ミナモ賞)
- ミナモプロジェクト
  - ・「清流の国ぎふ」のPRを本格的に全国に展開するため、「チーム清流ミナモ」による大都市圏PRキャンペーンを実施する。
  - ・ミナモグッズ販売を本格的に展開するため、常設の「ミナモのおみせ」をアクティブGに新設する。
- 集約型都市構造(コンパクトシティ)の構築の推進
  - ・人口減少社会に対応した拠点性の高い、にぎわいあるまちづくりを推進するため、都市の集約化に取り組む市町村を支援し、コンパクトシティを推進する。

## (2)「スポーツ立県戦略」の推進

### 目指すべき方向性

- 「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の開催を契機に高まった地域の健康づくりの気運を継続・発展させるため、「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」に基づき、スポーツやレクリエーションを通じた健康づくりを推進するほか、高齢者が身近に、かつ、継続的に意欲を持って取り組める健康づくりの仕組みを構築する。

- 岐阜市鷺山地区における障がい福祉施設の再整備の一環として障がい者用プールの整備を推進し、障がい者のリハビリや体力向上を支援するとともに、障がい者の社会参加を促進する。
- 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を見据え、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアを活用した取組みを推進する。

#### **具体的な施策**

- スポーツによるまちづくりの推進
  - ・市町村等が誘致開催する世界規模・全国規模のスポーツ大会に対して助成する。(スポーツのまちづくり支援補助金)
- 「秋のスポーツフェア」の開催
  - ・県民スポーツ大会、岐阜県障害者スポーツ大会、一流アスリートによるスポーツ教室、レクリエーションフェスティバル等、県民がスポーツに参加し、触れ、親しむ「秋のスポーツフェア」を開催する。
- 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの活用
  - ・「清流の国ぎふ2020プロジェクト」を推進するため、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアを活用して、飛騨エリアにおける選手育成・競技力向上に必要な環境の整備、国内外からのトレーニング合宿誘致及びPR活動等を実施する。
- 障がい者の社会参加の促進
  - ・「ぎふ清流大会」の開催を契機に深まった障がい者スポーツへの関心と、参加意欲の向上を捉え、スポーツを通じた障がい者の社会参加を促進する。
  - ・岐阜市鷺山地区に、障がい者の水泳競技の練習やリハビリ等に活用できる通年型屋内プールを整備する。

### **(3)「清流」環境の保全**

#### **目指すべき方向性**

- 奥山林や里山林等の林業経営では対応できない森林を対象として、環境を重視した森林を守って活かす「恵みの森林づくり」を推進するため、水源林の保全・整

備や新たな里山林の保全と利用体制の構築を進めるほか、C・D材を有効活用するため、木質バイオマスエネルギーの利用システムを構築する。

○全国育樹祭の開催を契機に、清流の源である豊かな森林を健全な姿で次世代へ継承していくことを発信する。

○生物多様性や水環境の保全、地球温暖化防止等、地域主体の環境保全活動を推進するとともに、環境監視体制を強化する。

○大規模な自然災害や渇水等の異常時も必要な水資源を安定して確保できるよう、水源の多様化や地下水の保全を進めるとともに、東海環状自動車道西回り区間の開通等に伴う企業集積等による新たな水需要にも対応する。

### 具体的な施策

#### ○恵みの森づくりプロジェクト

・里山林を中心に環境保全モデル林を指定し、森林資源を活用したアイデアやビジネスマッチングによる継続的な整備・活用手法を構築し、全県に展開する。また、倒木や崩壊の危険性の高い高齢林や放置竹林等を対象に、地域住民による危険箇所の点検及び点検に基づく里山林整備を促進する。

#### ○水源林保全プロジェクト

・平成25年から施行した「岐阜県水源地域保全条例」の着実な運用・周知と県民参加による水源林の健全度調査等により、水源林の現状とその保全の重要性に関する県民理解を醸成する。水源地域については、保安林化や公有林化を進めるとともに、治山事業や間伐事業等を重点的に実施し、水源地域の保全と機能強化を図る。

#### ○木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

・これまで未利用であったC・D材の利用を促進するため、木質バイオマス発電施設の整備を促進する。また、地域の実情に応じたC・D材の搬出から加工までの効率的な利用システムを構築するとともに、広葉樹等の薪の活用や公共施設での熱源利用等、木質バイオマスのエネルギー利用を拡大する。

#### ○全国育樹祭の開催

・「第57回全国植樹祭」、「第30回全国豊かな海づくり大会」、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の成果を活かし、全国育樹祭も岐阜らしさを前面に出して次の世代へつなげていく大会とする。また、森林づくりや伝統文化等の知恵や技術を次の世代へ引き継ぐための様々な取組みを展開し、全国育樹祭を

それらの成果を全国に向けて発信する機会とする。

○自然と共生した川づくりの推進

- ・ 河川の水質浄化対策、魚道の機能回復を進めるなど、河川環境の改善に努める。
- ・ 川づくりにあたっては、川づくりとまちづくりを一体として考え、自然環境に配慮するとともに、河川流域の伝統、文化を活かした取組みを進める。

○「清流の国ぎふ」づくりに向けた環境保全

- ・ ニホンジカの急激な増加による農業被害や森林下層植生の食害を防止し清流を守るため、有害鳥獣捕獲体制を確立する。
- ・ 生物多様性の保全上、地域別に配慮すべき事項についてGISによるマップ化を行い、公共事業ガイドライン普及に活用するなど生物の多様性を保護することで清流を守る。
- ・ 自動車の利用に伴って排出される温室効果ガスを削減するため、通勤時や近距離移動における自転車の利活用を推進する。
- ・ 県内の豊かな自然観光資源を活用したエコツーリズムを促進するため、エコツーリズムの推進拠点づくりや市場調査、商品開発を実施してエコツーリズムの経営基盤の強化を図り、SNS等を利用して県内外に広くPRしていく。

○水資源の適正管理を総合的に推進するための体制整備

- ・ 県下全域にわたる地下水管理や未利用水の有効活用を進め、河川水やダム開発水、地下水、雨水等のあらゆる水資源の持続的な利用と保全の両立を総合的に推進する体制を整備する。

#### (4) 地域を支え、未来を担う人づくり

##### 目指すべき方向性

- 男女がともに仕事も家庭も大事にできる社会、子育てにやさしい社会、子育てを地域で支える社会を目指して、子育てにやさしい環境づくりを推進していくとともに、少子化の大きな要因である非婚化・晩婚化への対応として、結婚に至るプロセスを社会全体で支援することで、結婚から出産へとつなげる。

- ともに支え合う社会づくりの担い手として期待されるNPOの活力が最大限発揮されるようNPOの組織基盤の強化を支援するとともに、外部との交流機会を提供し、NPOの自立・発展を促す。
- あらゆる分野において、地域を支える担い手づくりを推進する。
- 高齢者の所在不明問題や東日本大震災を契機に地域の絆の大切さが再認識され、さらに、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」開催時に県内各地で行われた「おもてなし活動」等の取組みによって、住民の絆づくりへの気運が高まったため、地域の絆づくりを総合的に支援したこれまでのモデル事業の成果を県内に普及させるとともに、市町村及び地域団体から求められる人材育成や広域的・専門的な支援を行う。
- 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成するために信頼と安全を保障する教育環境づくりを推進するほか、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを推進するとともに、生涯にわたる学習・文化・スポーツを推進する。
- 外国人児童生徒が適切な学びの環境の中で学力を身に付けることにより、進学や就職ができるようにする。
- 外国人が参画しやすい地域づくりを進めるため、日本人側の意識も高める。
- 新たな文化を創造していくため、子ども・若者等次世代や障がい者を文化芸術の担い手として育成に努める。

### 具体的な施策

#### ○ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・男女共同参画社会づくりを進めるうえでも重要なワーク・ライフ・バランスを推進するために、各種団体や大学等と連携して、ワーク・ライフ・バランスのメリットや重要性を啓発するとともに、あらゆる分野において、女性の参画拡大を進める。

#### ○非婚化・晩婚化対策

- ・若者がインターネットから離れて、家族や同世代の若者との対面式コミュニケーションを図る機会を確保する。
- ・結婚し家族を持つ事を前向きにとらえてもらうための、ライフプラン教育を行う。
- ・若者の就労を支援し生活基盤の安定化を図ることで、結婚を前向きにとら

えてもらう。

- ・ 県・市町村・企業等が一体となった結婚支援体制を組むことで、出会いの場イベントやマッチングの機会を充実し、結婚の成果につなげる。

#### ○子育て支援

- ・ 子育てしながら働き続けるための環境づくりを進めるため、待機児童の解消、病児・病後児保育の充実、放課後児童クラブの設置促進、ファミリー・サポート・センターの拡充を図る。
- ・ スマートフォン向けの「子育て支援アプリ」を開発し、子育て家庭に便利で役に立つ子育て支援情報を提供する。
- ・ 子育て支援エクセレント企業の優れた取組み内容や両立支援に取り組むメリットを広報・啓発し、他の企業における子育て支援の取組みを促進させ、若い優秀な人材を確保できる流れを作り出す。

#### ○NPOの自立・発展の促進

- ・ 組織運営や資金調達等分野ごとの専門家を講師とした意見交換会を開催し、基礎スキルの習得や専門人材の育成によるNPO組織の基盤強化を図るとともに、県内各種業界団体や行政に働きかけ、事業提携の強化やビジネスノウハウの吸収のための交流の場を提供する。

#### ○地域の絆づくりの推進

- ・ モデル地域を中心とした地域の絆づくり事業等の成果を広く県内に普及させるとともに、意欲的に地域づくりに取り組む担い手の育成や地域が抱える課題解決へのサポートに取り組むため、「ぎふ地域の絆づくり支援センター」を設置するなど、市町村やNPOと連携し、絆づくりの取組みの全県的な底上げを図る。
- ・ 企業の社会貢献活動や商店街の活性化等、商工業分野を通じて地域を支える担い手の育成を推進する。
- ・ 多文化共生推進員や市町村・市町村国際交流協会と連携した地域住民等に対する意識啓発を実施する。
- ・ 外国籍県民会議委員等の外国人のキーパーソンと連携した外国人の自立と社会参画を促進する。

#### ○教育環境づくりの推進

- ・ グローバル社会で活躍できる人材を育成するための英語教育の体制を整える。

- ・小中学校の連携により教科専門性を向上させ、確かな学力を育成する。
- ・高等特別支援学校を整備し、近年増加している軽度知的障がいのある生徒の就労ニーズに対応した職業教育、就労支援を図る。
- ・スクールカウンセラーを計画的に配置し、総合教育センターや各教育事務所で行う面談相談及び24時間体制の電話相談によって、いじめなどの問題行動や不登校に悩む児童生徒・保護者を支援するほか、体罰の根絶に向けた取組みを実施する。
- ・外国人児童生徒に対する学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、外国人児童生徒適応指導員を小・中学校、高等学校及び特別支援学校に派遣する。

#### ○新たな文化の創造

- ・再開後の未来会館を「子ども・若者など次世代の文化芸術の担い手を育成し、新たな文化を創造していくための県民参加型の拠点」「障がい者の文化芸術活動の拠点」と位置づけ、積極的な事業展開を図る。